健康福祉委員会 令和2年10月15日 福祉部 資料60番 所管 福祉管理課

令和2年度老いじたく相談会の実施結果(上半期)について

1 目的

人生 100 年時代と言われる今日において、区民が生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるよう、元気なうちから老いじたくを進めていただくための各種相談に応じるため。

2 相談体制

(1) 相談員

司法書士、税理士、宅地建物取引士などの専門家いずれか1名と大田区 社会福祉協議会のおおた成年後見センター職員が、遺言、相続、不動産な ど専門的な相談に対応

(2) 定員·相談時間

各回6組・1組あたり50分程度

3 相談件数 (令和2年度4月から9月まで)

(1) 実施日時・相談件数

時間は9時30分から12時30分まで

実施日	相談件数	実施日	相談件数
6月8日(月)	6件	8月24日(月)	6 件
6月22日(月)	5件	9月14日(月)	5件
7月13日(月)	4件	9月25日(金)	3件
7月28日(火)	6件	合計	35 件

^{※6}月8日は、電話による相談対応

(2) 相談内容

相談種別	のべ件数
相続・遺言	21 件
不動産	12 件
成年後見	5件
身元保証	5件
税金	2件
お墓	2件
その他、老いじたく全般	10 件

- (3) 相談後の各種案内先の例
 - 大田区の各種専門相談
 - ・おおた成年後見センターの成年後見相談や福祉法律相談
 - ・東京司法書士会大田支部や東京税理士会各支部などの相談窓口

4 下半期の予定

(1) 相談会実施

10月7日(水)
10月19日(月)
11月16日(月)
12月12日(土)
令和3年1月18日(月)

(2) 区報掲載

12月1日号の区報1面にて特集記事の掲載を予定